

総務産業委員会報告書

令和4年7月21日

備前市議会議長 守井秀龍様

委員長 山本成

令和4年7月21日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備考
1 道路、橋梁及び河川等についての調査研究 ① 浦伊部地区の道路建設状況について	継続調査	—
2 文化観光についての調査研究 ① 備前焼振興について ② 観光振興について	継続調査	—

<報告事項>

- 旧アルファビゼン跡地利用のワークショップ開催について（市街地活性化政策課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	6
道路、橋梁及び河川等についての調査研究	6
文化観光についての調査研究	8
① 備前焼振興について	8
② 観光振興について	16
閉会	21

総務産業委員会記録

招集日時	令和4年7月21日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時11分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	山本 成	副委員長	内田敏憲
	委員	尾川直行		石原和人
		森本洋子		藪内 靖
		松本 仁		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	青山孝樹		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	文化観光部長	大岩伸喜	文化観光課長	片岡英史
	備前焼振興課長	高坂 泰		
	都市整備部長	大森賢二	市街地活性化政策課長	瀬口俊明
	建設課長	大森康晴		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。

定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

閉会後に、8月の委員会開催日について、議会報告会の役割分担について、本年度の委員会視察についてを御協議いただきますので、御承知おきください。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項 *****

まず、報告事項を行います。

旧アルファビゼン跡地利用のワークショップ開催について、市街地活性化政策課から報告をお願いします。

○瀬口市街地活性化政策課長 市街地活性化政策課から、旧アルファビゼン跡地利用のワークショップ開催について御報告いたします。

現在、アルファビゼンにつきましては、減築案と解体案の比較検討を進めているところでありますが、ワークショップにおきまして3案提示しまして、市民の御意見を取り入れることを目的としてワークショップを開催するものでございます。

対象者を市内在住者または在勤者として、7月31日15時からと8月3日水曜日19時から2回、備前市役所にて開催いたします。

開催に当たり、7月の市広報のチラシ、市のホームページ、またLINE等により、お知らせをしまして、お配りしていますチラシの右側にありますQRコードもしくは電話連絡にて、申込みを受け付けてきました。

申込者数ですが、7月31日の申込者数が現在17名、8月3日の申込者数が15名となっております。

申込期限は7月20日までとなっておりますが、まだ参加人数に余裕がございますので、開催前まで受け付けようと思っております。

また、開催日に都合が合わない方には、チラシの下側に記載しておりますが、アンケートも7月31日から8月10日を回答期間として受け付けることとしております。

今後のスケジュールについてですが、このワークショップとアンケートの意見を参考にいたしまして、減築案、解体案の比較検討を取りまとめ、そして9月議会にてお諮りいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○山本委員長 報告事項について質疑のある方の発言を許可します。

○松本委員 こういう企画は、今までで初めてですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 ワorkshopという形につきましては、最初に基本構想策定時点で皆さんの御意見も聞いております。

今回につきましては、減築案を初めてお示しできるという形で、皆様の御意見をいただきたいということでワークショップを開催するものでございます。

○松本委員 案を提出して、それについて意見をいただくということですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 はい、そのとおりで、案を市から提示いたしまして、御意見をいただきたいと思っております。

○松本委員 今、参加者が17名と15名おりますが、これは少なくないですか。それとワークショップという言葉、専門用語を使うのではなく、もうちょっと大衆的な言葉で広く意見を求めるとかがいいと思いますが、これは個人的な意見です。

○瀬口市街地活性化政策課長 市といたしましては、このチラシの配布以外に市役所のデジタルサイネージへの掲示、それから地元片上地区、地元商工会議所、片上商店街、また備前緑陽高校への御案内、それから市民センターや片上認定こども園への掲示やチラシの配置、西片上駅への掲示など、今回のワークショップにあらゆる世代の方が参加してもらえるように御案内をしてきたところであります。

ただ、人数には、現在32名となっておりますが、まだ余裕がございますので、まだ受け付けていきたいと思っております。

○松本委員 これ1回にせず、もうちょっと広く意見を聞いてほしいと思う。市民の中にいろいろな思いはあると思う。今いろいろな団体に案内していると言われましたが、やっぱりもうちょっと今挙げた地区、団体だけじゃなく、広く意見を吸収するという意味で、呼びかけたほうがいいと思う。これは個人的な意見です。

○山本委員長 ほかに質疑のある方。

○石原委員 先ほどの御報告で、減築案、解体案を今度のワークショップで、それからスマホでも提示されるのかどうなのか、3つの案とおっしゃったと思いますが、またいずれかのタイミングで議会、議員へもそういったものの資料を提示されるでしょうか、3つの案はどういった案でしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 先ほど3つの案と説明させていただきました。

今回、3案作成しておりますが、全解体1階案と減築4階案という形で進めてきましたが、どうしても規模感にかなり差が出てくるということで、その中間的な案も1つ作りまして、その3つの案で皆さんにお示しさせていただきたいと思っております。

○石原委員 下の段のスマホでも匿名で意見を出せますということですが、短い時間で質問に答えられる形なわけでしょうから、スマホに読み取ったら3つの案が示されて、どれがいいですかみたいな、そんな質問が進んでいくということですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 アンケートの様式につきましては、まだ作成中で確定したものではありませんが、もちろん3つの案についてもお示ししてアンケートを取りたいと思っております。

○山本委員長 ほかに質疑のある方。

○尾川委員 るる説明があったが、人数が少ないか多いか、どういう評価をすればいいのか、よく分からないが、どのくらいを予想しているのか、まずどういう形にそれを生かそうとしているのか。集まった人とかそれ以外の意見というのはどう生かそうとされているのか。今までも何回もアルファビゼンのことは、その前段みたいなこともあったわけですが、参加した人もちょっと消化不良みたいなどころがあり、そうかと言って自分の言うとおりに何もかにもなるわけがないのはよく分かっています。その意見をどの程度聞いて、またアンケートを取って意見を聞くというのは、広く取るようにしなさいということは私も言いますが、じゃあそれをどこまで聞くのかというのは、非常に難しい答えになると思います。その辺の考え方、参考にする、参考にするというて、結局市民は不信感を持っているし、結論は出ているのではないかと。ただ、そのために何か、要するに条件、ただその導くための経過措置みたいな形で、そのあたり非常に難しい質問で、答えも難しいと思いますが、ちょっとその辺触れてもらえたらと思います。

○瀬口市街地活性化政策課長 今まで説明会も開催させていただく中で、いろいろな御意見を伺って、また計画に反映されなかったという地元の声というのも、お聞きしたりもするわけですが、今回初めてお示しする案もございます。3つの案について、どのように地元の方の意見、思いがあるのかということも聞いてみたいということもございます。地元の意見を真摯に受け止める必要があると思っておりますので、開催したいと思っております。

ただ、御意見の中に様々な御意見がございますので、全ての意見を反映することはできませんが、貴重な御意見として頂戴したい、そして開催したいと思っております。よろしく願いいたします。

○尾川委員 今、参加してくださいと、いろいろ御苦勞をして、西片上駅とか緑陽高校とかこども園にも掲示したとか、今までにないアプローチの方法、感心したというか、頑張っておられるというのは分かります。結果として、そういう反応がないほうが悪いけど、意外と私らもダイレクトに、若い者に、特にこれからあんたら使うんよと、だから積極的に参加してという話はしたわけですけどね。

32人、多いか少ないかということですが、また違うアプローチ、例えばダイレクトで年齢層を限って、若い人だけに限って、極端に言えば中高生ぐらいに考えさせる意味もあって。今のパターンでこれがもう少し増えてくれればいいなという感じですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 参加者32名がいる中で、30代以下の方の参加者が現在9名でございます。

もう少し広げたいという思いはございますが、もちろん市役所の職員の中にも、市に在住の方もいらっしゃるし、まだ開催までには余裕がございますので、お声かけができるところは声かけをこちらもしますし、議員の方にもしていただけるならありがたく思っておりますので、よろしく願いいたします。

○尾川委員 あと、期待する答えがなかったら、市側が期待していたものがなかったとしたら、またやるとか、こういう形でもう一回ぐらい開催する予定はありますか。もう一応これで切ると、今、9月に議会に出すという話もあったので、時間的に8月しかないわけで無理かなと思いますが、どうですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 ワークショップにつきましては、今回は日曜日と、平日の夕方、それからそれに来られない方も含めてアンケートであらゆる意見をいただきたいということで開催をさせていただきます。

さらにこの後もう一回となると、本当に来ていただけるのかというところの心配もごさいます。うちのほうではできる限りのことを今回させていただいたつもりでいます。このワークショップとアンケートを基に決めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○尾川委員 分かりました。

○松本委員 みんなの意見を聞きたいというのなら、例えばここ周辺1キロ、4キロ以内にチラシを配って、こういうことをやりたいとか、広く意見を求めるというふうにしないと。こういうふうに広報で知らせたからと言って、やっぱりこの数字になると思う。そういう工夫が必要ではないかと。今回、間に合わないのは仕方ないかも分かりませんが。

それから、今、3つの案を提示して、具体的にそれを参考にして議論してもらおうと言いましたが、その前に我々全然知らないわけです。それをこういう場で前もって提出してもいいのではないですか、私はそう思います。私たちも最初に知りたいわけですけどね。こういうことでやるんだということなら、まだリアルに目的とか意味というのは分かると思いますが、我々は全然何も知らない。一般的に市役所で、あなた方が考えて、こういうことでやりますよという前に我々に知らせてほしいと思うが、どうでしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 今回、ワークショップの前に、議員の皆様にお示しができなかったことに対しましては申し訳ないと思っております。

資料作成中ということでまだ完全な形のもが出来上がっておりませんので、ちょっとお示しすることができないような状況ではございますが、ワークショップ時には、またアンケートにおいてもお示しすることはできますので、御都合がよろしければまだ参加も受け付けておりますので、ワークショップの御参加等もお願いできたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

○石原委員 令和3年度からの旧アルファビゼンに関しては、たしか比較検討するために全解体の実施設計までの委託料、それから減築に係る設計の委託料、加えて2月定例会では減築（改修）の設計委託料、実施設計だったと思います。それらの設計業務は着実に進んでいて、今回のワークショップ、こういう御意見を募集して、それを少しでも反映して、結局、いつ頃、どうしていくのかという方向づけ、結論づけはいつ頃の時期、タイミングを見込まれているのか。設計

業務はどうなっているのか。それから、今後、どのタイミングで決定づけられるのか。

○瀬口市街地活性化政策課長 まず、設計業務についてですが、全解体の実施設計につきましては、令和3年度末で完成しております。

今現在、減築案の基本設計を実施中でございます。それにつきましては、このワークショップも含めて、案が確定するところまでに業務を進めていきたいと思っております。

その後、議会にお諮りさせていただき、方向性が決まりましたら、全解体で進むのか、減築案で進むのか、そういったところも踏まえて、実施設計ができているものにつきましては、今度は工事に向けて進むような形になります。

実施設計ができていない案につきましては、その後、実施設計が進むような形になりまして、その後工事という流れになりますので、具体的にいつから工事といったことにつきましてはまだ方向性が決まっていないということもございますので、はっきりと申し上げられませんが、全解体であればもう実施設計まではできていますので、その後工事に進む、減築案であれば、その後、実施設計に進むという流れになります。

○石原委員 9月の議会にも何らかの形で御提示をいただいて、議員の声も調整しながら、全解体するのか、減築でいくのかは、結局いつ頃で決まるんですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 9月の議会の中で、この委員会がよろしいのか、全員協議会がよろしいのか分らないですが、議会中に皆さんに、この減築案と解体案、全解体案の比較案をお示しさせていただいて、お諮りいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 ほかに質疑のある方はいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で報告事項を終わります。

ここで瀬口市街地活性化政策課長は御退席いただいても結構です。

それでは、閉会中の継続調査事件に移ります。

***** 道路、橋梁及び河川等についての調査研究 *****

まず、道路、橋梁及び河川等についての調査研究を行います。

浦伊部地区の道路建設状況についてを議題といたします。

本件については、尾川委員からの要求により本日の議題としております。

それでは、尾川委員から質疑をお願いします。

○尾川委員 その後、どういう状況か説明してください。

○山本委員長 浦伊部地区の道路建設状況について御説明をお願いします。

○大森建設課長 それでは、建設課から、浦伊部地区の道路建設状況、浦伊部線について説明をさせていただきます。

現在は、測量設計業務委託を発注し、契約しております。

委託期間は令和4年1月6日から令和4年11月30日、契約金額は7,106万円、受注者は株式会社ウエスコ岡山支社です。

本業務は、測量業務、地質調査、解析業務、設計業務の3工種で実施しております。

測量業務については、基準点測量、水準測量、路線測量、横断測量、UAV写真測量、用地幅ぐい設置等を予定しております。

進捗状況についてですが、基準点測量、水準測量、UAV測量については進捗率100%で完了しております。路線測量、横断測量、用地幅ぐい設置については設計業務で道路センターを決定後に実施する予定となっております。

続きまして、地質調査解析業務については、調査ボーリング、地質解析、軟弱地盤解析等を予定しております。

進捗状況についてですが、調査ボーリングについては100%完了しております。地質解析については50%完了し、8月中旬に完了する予定となっております。軟弱地盤解析については地質解析が完了後に実施する予定となっております。

続きまして、設計業務については、道路詳細設計、平面交差点詳細設計、橋梁詳細設計、内水検討等を予定しております。

道路詳細設計については、平面線形、横断、縦断計画を実施中であり、進捗率は30%でございます。平面交差点詳細設計、橋梁詳細設計は、平面計画、関係機関等の協議を実施中であり、進捗率は20%でございます。内水検討についての進捗率は50%でございます。

個別の工種ごとの進捗率は以上ですが、委託業務全体の進捗率としては40%となっております。

○尾川委員 進捗率全体として、40%についてはどのような評価をしているのか。予定どおりなのか。

○大森建設課長 現状であれば若干遅れが生じていると思っております。というのが、最初、地権者の方との立入りについて、説明会等を4回ぐらい実施したわけですが、なかなか来てくださらなくて、郵便等で発送し、若干着手が遅れております。

しかしながら、調査的なものは大体完了しておりますので、あとは設計を仕上げていく形なので、委託工期内完了ができると考えております。

○尾川委員 今の問題というのはそういうところにあるのか。それ以外に何かあるのか。声をかけても出てこない、でも了解が取れて測量設計していると思うが、それ以外にはもう課題、問題、阻害要因はないですか。

○大森建設課長 やはり工事については、地権者の同意、協力が一番になりますので、これから担当課としても、計画ができましたら地元の方へ早めに、計画が固まる前に地元へは、図面等については一回お見せするような約束にしております。それとは別に、用地の大体の線形が決まりましたら、かかる地権者の方にはお会いして協力をお願いしていこうと思っております。

○尾川委員 要は、ポーリング調査なんかをやると思う、ちょこちょこ情報が入るので、どういう進捗状況なのか、今説明がありましたけど、どうなるのか。というのは一番がソーラーにかからないうちに早くしてくれないかというのが個人的な意見です。

あれをやられると困るという心配をしている、その土地の持ち主が、あれが全部ソーラーになるとちょっと、それは個人的な意見ですけど、その辺があるので、どういう状況になって、課題は何かということたまには情報として入れてほしいと。こっちは近場の人から情報が入ってくるから動いているなど推察していますが、その辺はよろしくお願いします。

○大森建設課長 図面が仕上がる前に、地元へ市も出向きますので、そのタイミングで委員会等があれば地元の方へお見せする図面等を委員会へもお見せすることができますので、その場で意見を幾らかお聞かせ願えればと思っております。

○山本委員長 ほかに質疑のある方はいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で道路橋梁及び河川等についての調査研究を終わります。

ここで都市整備部の方は御退席いただいても結構です。

***** 文化観光についての調査研究 *****

次に、文化観光についての調査研究を行います。

備前焼振興についてを議題といたします。

本件についても、尾川委員からの要求により、本日の議題としております。

○尾川委員 5月8日の山陽新聞の社説に「地域文化の核を育てたい」ということで、まず1点目が、売上金額をいつも私は気にしています。一体全体どのくらいなのか、いろいろ基準もあって、把握していないということで今まで来て、伝産会館での売上げを一つの基準で考えているという話を聞いています。この新聞によると、1996年が1億7,000万円、2019年が4,600万円、これは令和4年5月8日の社説の数字です。それから、令和3年4月3日のこれは観光振興ということで、2021年、備前市長選のときの記事ですが、備前焼が4,000万円となっていますが、そのあたりの数字についてちょっと説明してもらいたい。

○高坂備前焼振興課長 すいません、私のほうでは売上金については把握しておりません。

聞くところによると、売上げが落ちているということは聞きますが、どこからその数字を持ってきたかというのは、私のほうは把握できておりません。

○尾川委員 一つの基準として、伝産会館での売上げを数値として、スケールとしてやっているように記憶している。今言ったのも一つの基準として、令和3年4月3日のこれにはそう書いている。伝統産業会館の常設展示品の売上げということを言っている。前の担当者は、伝産会館での売上げを一つの基準にして、物差しにして全体を把握できないと、そういう話を聞いていて、それでもってある程度売上状況を推察するような、やむを得んのかなと。

茨城県の益子だったか、前も同じことを言ったことがある。あそこはきちんと数値を把握して

います、売上金額もお客も正確に。例えば備前焼まつり、何万人とばさっといくのではなく、ある程度筋立って把握して、数字でもって報告することを、そこまで時間をかけることに価値があるかといえば、それは私も疑問なところはあるが、それでも数字でもってどこら辺から来ているとか、今年は備前焼まつりを行うらしいですけど。私は言うたんですけど、担当者が替わり歩くから、駐車場でナンバープレートを見たら大体どこか分かって。全部把握できないにしても、ある日にちのある時間帯に、ざっくりだったら取れようという話をしたこともあるけど、やっぱりデータは必要と思う。益子がいいというわけではないけど、そこらはちゃんと筋立って、交通量を調べて、どこから来ていると。それでどこをターゲットにしていこうかという戦略を考えていることを聞いていたから、やっぱりその辺、市がやるのか観光協会がやるのか難しいところというか、これだけ今、備前市がざっくり足を突っ込んでいるのだから、やるべきだと思う。人が足りないのであれば、それなりに人を用意し調査して、どこへ課題があるのか、やっぱり見なければいけないと思う。

前の担当者が引継ぎできていないかも知れないが、伝産会館の売上げを、3日間か1年間か知らないけど、1年間かなと思うたり、そんなものか、よく分からない、私は。

4,600万円や4,000万円という売上げが、数字が出てきているわけだから、新聞へも出ているということは、誰かが言っているわけだ。それを市の担当者が知らないと言うのは、要するにちょっと怠慢と思う。

春の備前焼フェアを開催していると、今後の備前市は、産業振興の観点から売上げは大切だと。その上で、地域が備前焼を支援するというのは、岡山を代表するという位置づけも欠かせないというようなことを書いていますが、何か新たな道というか、方策は考えられているのか。

○高坂備前焼振興課長 山陽新聞の記事、そのとおりだと思っております。春の備前焼フェアはもう終了し、次回は夏の備前焼フェアを開催する予定でございます。

先ほど、尾川委員がおっしゃられた売上金の把握ですが、私は毎月、陶友会の理事会に参加させていただいており、そこでは伝統産業会館の2階での売上額の報告を受けております。ですので、前年とか比較していけば、売上げの傾向は把握できると思っております。

それから、備前焼フェアでは3,000円以上備前焼を買われた方に1万円の福袋が当たる抽せん券、応募はがきをお渡ししております。今回、春の備前焼フェアで配った枚数は把握できておりませんが、夏の備前焼フェアでは抽せん券を配った枚数を把握しようとしております。その点では、売上額、お客さん、ある程度つかめるのではないかと思っております。

尾川委員の意見も重々分かりますので、その辺は今後売上げとかお客さんの数は把握していつて、データを活用させていただきたいと思っております。

そのようなことを続けていきましたら、データとして蓄積があれば、お客さんの集客、どちらから来られたかとか、幾ら使われたとか、何を買われたかとか、そういう傾向が分かると思いますので、それを生かして備前焼振興を図っていきたいと思います。

それから、前の議会でも承認いただきましたが、今度10月にはフランスのパリへ備前焼をPRするという機会がございますので、そういうところでも、海外に向けて販路拡大というところでも、ひとつ力を入れていきたいというところもございます。

そういうところで備前焼振興ができたらと思います。また、委員の御意見とかも重々活用させていただきながら、振興していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○尾川委員 7月14日の山陽新聞に、冊子を3,000部作ったということ、伊部地区にあるほとんどの備前焼販売店で価格500円で販売していると。これについてはどのように考えられているのか。これはどこで作ったのか、備前青年会議所かどうかが、そういう記事が、これも割引券付窯元ギャラリー、この辺はそっちじゃねえんかな。

○片岡文化観光課長 今おっしゃられる伊部本については、今年度の岡山デスティネーションキャンペーン、7月から9月まで実施されておりますが、このデスティネーションキャンペーンに関連づけまして、青年会議所様等御協力いただいて、各地の温泉本のような形で、伊部の町で店舗、御協力いただいて、その冊子をお買いいただいた方にクーポンをつけ、そのクーポンが御協力店で活用できると。また、その冊子の中には、各店舗の情報とか伊部地域でのお祭り、観光地域等の情報を掲載して、その本をこのデスティネーションキャンペーンに限らず、これが過ぎても活用いただけるような形で、手元に残していただいて、再び備前に来ていただくという形で、デスティネーションキャンペーンの後も活用できる形で実施していただいているところです。

○尾川委員 私が聞きたいのは、これは備前市のことか。備前市は備前市独自でしているのではないか。何かよく調整ができてないような、何か同じことばかりしているような感じがする、割引券とか。何で調整ができてないのかと思うわけ。

そんなゲリラみたいにあっちやこっち、それはやればいいよ、特色があつていいかもしれん。差別化でね。何か、そう思いませんか、みんな。私は、これを見て、これは備前市がしているものかなと思ったけど、500円で売るというて、たしかただではなかったかなと思って、その辺あなた方はどう思っているのか、こんな記事を見て。何か調整ができてない感じがするけど、そんなことはないかな。私だけの懸念でしょうか。

○片岡文化観光課長 今回に関しては、岡山デスティネーションキャンペーンで地域を盛り上げたいというところから、青年会議所様から、こういった御提案があるところで、市から補助金という形で一緒に取り組んでいただいたという格好になっております。

○尾川委員 これはクーポンで、例えば10%引きとか、1,000円割引、割引率は変わらないの。備前市の何か券もあつたでしょう。その辺の違いはないのかな、一緒、これ。

○片岡文化観光課長 今回の伊部本に関しては、青年会議所が主体として実施していただいておりますが、各店舗での割引云々については、青年会議所と各店舗の協力によって特典をつけていただいているという格好になっております。

○尾川委員 よく分からないですね。同じようなことばかりしているような気がする。

ちょっと大衆窯のところへ行ったら、最近、備前焼の急須がよく売れると、やはり商品にもいろいろ差別化というか、売れ筋とかあるような気がする。何でと言えば、中国人がたくさん買ってくれるんだと。中国には急須がないのかどうか、私も、コップの大きい、蓋がついているものは知っていますが、それをずらして飲むような、その辺があって、要するにニーズというか、合った、それは備前市が動くのか、実際その現場が動くのか、あまり備前市が動いても、ちょっと疎外感というか、そういうギャップが出てくるということを私は知っている。その話を聞いて、それをどう考えられているのかなと。

急須がどれだけ売れたかは知らないけど、ただ、よく売れるんだと。これが売れるんだと言うてね。中国は煎茶を飲むからかなあと。ちょっと方向が違うのではないかなと思って、その辺をどう把握されているのかなと思う。どうも独りよがりになっていると思いますので、その辺担当者の意見を聞きたい。

○高坂備前焼振興課長 中国の方が備前焼、宝瓶と言われるものですね、売れているということは聞いております。

それは、備前市が主導したとかではなく、備前焼作家の方が昔から販売拡大ということで、中国に備前焼を持って行って売ってきたというのが、今やっと芽が出たとお聞きしているところでございます。

そういうところがありまして、市が主導する、公が主導してその販路拡大ができれば、それは個人でやるよりも、公が入ったことによって販路拡大ということもあるということを目指して、パリに行かせていただくと思っているわけです。パリでは、B to B ビジネスマッチングというのも一つ側面がありまして、備前焼の紹介をして、フランスのほうで興味がある方とビジネスマッチングをしたいということもございますので、そういうところでは、公が入ったところで販路拡大できればということも期待して、パリに行かせていただくと思っております。

備前焼作家、もちろん陶友会さんとか団体も含めまして、販路拡大はやってきていただいたと思っております。それはもう頭の下がる思いであります。公としてできることはやっていきたいということで、今回、パリにも行かせていただくと思っております。

○尾川委員 私は決して、市が何もかにも手を出してやるべきではないというのがある。あと現場というのはその商圈というか、そういうことは察知して動きが速いと思う。それを市の担当者があまり分からずにどうこう言うよりは、やっぱり現場は現場に任せて、それで市として本当にバックアップしなければいけないことは何かということを考えて、役割分担していかないと。それを直接的に割引券を出す、何を出すということもちょっと、宝瓶がいつまで売れるかということとは知らないよ。要するに売れ筋商品というものを市がバックアップして大量に売ると、あるいは多くの煎茶器の道具を売ってあげるとか役割分担をして。やっぱり当事者本人が一番に頑張らないといけないと思うが、そういうことをやっていく必要があるという感じが、この新聞記事を読んでみてする。どうしたら備前焼の販売が伸びていくかということは考えるべきと思うが、ち

よっと私の見方が違うかも分からないですけど。

○高坂備前焼振興課長 その御意見は本当に大事だと思います。私も、先ほど申しましたが、公が主導してその宝瓶が売れ出したということとは思っていません。もちろん、備前焼作家が積み重ねてこられた努力の成果が今現れていると思っております。

ですから、委員おっしゃるように、公で何かお力添えが欲しいということでありましたら、もちろん積極的に進めていきたいと思っております。

片や一方で、個人とか団体とかではできかねるというところで、何かお力、私どもでできることがありましたら、もちろんしていかないといけないところがあるというところで、今回パリのビジネスマッチングにぜひ参加させていただいて、その結果としてフィードバックできればと。それで、また備前焼作家の販路拡大になればいいと思っております。

ですので、今回備前焼フェアを開始したのは、これも御説明したと思いますが、瀬戸内国際芸術祭が近隣であります。そこに観光客の方がたくさん来られるというところで、一部でも備前にお越しいただいて、地元伊部でも活性化すればいいというところで始めたことでございます。備前市が主導でやっておりますが、参加協力店を募りまして、ちょっとでも販売につながれば、地元の活性化、備前焼振興になるというところで、備前焼フェアを開催しておりますので、その辺の御趣旨は御理解いただければと思っております。

○山本委員長 ほかに質疑はありますか。

○松本委員 私、もうずっと前から備前焼については、クエスチョンマークがいっぱいある。市議会議員になって、市議会とか市長を含めて、備前焼、備前焼、何でここまで言うのかちょっと奇異に思っております、率直な感じ。

何か言いたいかという、さっき尾川委員が言われたように、市が何でここまでいろんなバックアップをしないとイケないのか。本当は業界団体が先頭になって動いて、どうしてもこれは必要、協力してくださいとか、ちょっとした援助はしてもいいと思うが、まず主催者たる業界団体、作家団体がきちっと動かないとイケないと思う。何から何まで、身の丈に合ったと言えおかしですけど、販路拡大だとか、いろいろあると思うが、もっと主体的に動かないとイケないと思う。そういう意見を市としても、あなた方やってくださいと言ってもいいと思う。

それから、私は、備前焼が日常生活品なのか芸術品なのか、ちょっとよく分かりませんが芸術品だと思っております。芸術品というのは、一定の金がないと買えないわけですよ。極端に言いますと、備前焼ブームはもうほぼ終わりかけていると率直に思っています。

私の家にも備前焼はいっぱいあります。どこへ行っても備前焼はあるんです、備前市内。やっぱりこれは芸術品なのかなと思っていたが、そういうものではないかという感じを受けています。

一つのエピソードですが、私は高校時代に藤原啓さんの隣に友人がいました。藤原啓さんが窯を焼くときには近所周りに借金して、窯を焼いて、悪いやつは割って、いいやつをお世話になっ

たところに配ったとか、そういうエピソードを聞いています。

私はそういう苦勞を見たときに、芸術作品として捉えたいと思う。芸術作品と捉えたときに、備前市がここまで支援する必要があるのかどうか、私は疑問に思う。

そういう点で、何で備前市がここまで、さっき言ったようにクーポン券とか、国際芸術祭に対して協力したとか、ここは我々がかむ必要はないと率直に思う。こういうことを言ったら備前焼作家に怒られるかも分かりませんが、多くの市民は、そう感じていると思う。特に、お金がなかったら、芸術作品としての備前焼は買いませんよ、庶民は買えませんよ。

そういう世の中の流れとか含めて、やっぱり考えないといけないと思う。ある意味では、いいことでないわけだけど、自然に作家も減ってきていると思うが、一昔のブームのようにはいかないと思う。これは日常的というよりも芸術的な価値というのが、もう庶民が理解できない、理解しても買えない、やっぱりそういう域に、今世の中がなっているのではないかと思う。

以上、感想ですが、どう思いますか。

○大岩文化観光部長 私のほうは、そのように思っておりません。備前焼というのは備前市が誇る伝統工芸でありますので、今このような売上げの中で、例えば食べていけるような作家がいなくなっていく、そういった段階で何かここでしないと、伝統工芸としての備前焼が廃れてしまい、日本遺産で六古窯でも認定されておりますが、こういった感じで進んでいきますと後継者も育たないです。そういったところを市として援助して行って、これからも備前焼の振興に努めてまいりたいということでこういった事業を進めております。伝統工芸は絶やしたらいけないというのがそもそもです。そのための施策ですので御理解をいただきたいと思います。

○松本委員 分かりました。伝統工芸という意味では、私は賛成です。伝統工芸を守るということは必要だと思う。やっぱり私は、備前焼は芸術作品として見たいと思う。日常的に広くどのこのというのはなじまないと思う。

私は個人的な意見を言いましたが、これからこのことについてはやっぱり深く考えながら、賛否、いろんな施策について行いたいと思います。

○森本委員 私は、前から、しっかり市が絡んで取り組んでいただきたいということをずっと申し上げてまいりました。伊万里に行ってもどこに行っても、やはり行政がしっかり連携を取って進めているので、振興に努めるのは、私は行政として当然のことだと思っております。

今回、陶友会の会員でない方にも光を当てるということで、備前焼フェアに取り組まれたと思います。春の取組の反省点から、いろいろ、もっと説明を聞きたかったようなことも、作家からお話も聞いたりしたわけですが、さきの議会の委員会のときにもお話をさせていただきました。その反省点を踏まえて、夏の会期、陶友会の方も、できたら陶友会の会員のメリット、会員としてのメリットもあると、会費も納めているので。会員でない方もいらっしやると。そこら辺をやはり行政としては、どっちもしっかりバランスを持って取り組んでいかないことには、いけないのかなと思っています。その点を踏まえて、どのように夏のフェアに取り組んでいこうと考

えておられるのか、ちょっと考えとか方向性を聞かせていただけたらと思います。

○高坂備前焼振興課長 行政としては、さっき部長も申し上げましたが、積極的に取り組んでいきたいと思っております。それはもちろん、委員のお考えももちろん分かりますので、すみ分けというか、役割分担というところはしっかりと意識してやっていこうと思っております。

備前焼フェアにつきましては、陶友会の会員さん、それから会員外、そういう区別は全然持っておりません。備前市が主導して、こういうフェアを企画して、そこに参加協力を求めまして、少しでも地元を活性化できたらいいなというところで始まっておりますので、それは春でも夏でも、今後の秋についても同じ考えでございます。

先ほど申しましたが、春フェアの反省点、3,000円買った方に抽せん券を配ったわけですが、何枚配ったかは把握できておりません。せっかくフェアを企画したにもかかわらず、データとして持っていないところは少し残念だったので、夏以降ではお客さんの把握と売上げの把握をしていきたいと思っております。

春の備前焼フェアのときに、3日間、伊部駅前、観光駐車場で出店、伊部以外の作家、窯元に集まっておいただき、備前焼の販売テントを出していただきました。そのときに、私どもの本部テントで、検温とか、アンケートもさせていただきました。

アンケートは3日間で300件ぐらい取りました。その中で、来ていただいている地域とか、何を求めて来られたかということもデータとして持っております。

ですので、そういうデータを集積して、素人ですけど解析して、備前焼作家にフィードバックできたらと考えております。せっかく備前市が主導してやっておりますので、なるべく生かして、備前焼振興につなげていきたいと考えてフェアをやっていきたいと思っております。

○森本委員 春の出店から見て、夏のほうは出店される方は増えておられますか。

○高坂備前焼振興課長 春は、たしか45店舗だったと思います。夏は、今、59店舗です。春ではどういう企画だったのかなというところで様子を見られていた方、それから参加協力店については全然負担がございませんので、そういうところを検討いただきまして、今回、夏は増えたのかなと思っております。

備前焼作家の数からいえば、59店舗と増えたといえどもまだまだ、もっと参加いただければとは思っております。今後とも、議員皆様も、もし御友人とかがおられましたら、備前焼フェアに、ぜひ協力いただけたらと思っておりますので、その旨を教えていただけたらと思っております。

○森本委員 同じするなら、作家さんも喜んで、メリットがあったらと思っていただいて、しっかり行政が絡んでよかったと言ってもらえるように取り組んでいただきたい。

春のときにも、しっかりお話を聞いてもらいたいという御意見があったので、担当課は大変でしょうが、そういう御意見をしっかり受け止めて、皆さんが納得できるような開催をしていただきたいと思っております、これは要望です。よろしく願いいたします。

○**松本委員** やっぱり私はブームは去ったと思う。ブームは去っているのに、昔の思いをもう一回、そういう観点で取り組むべきではないということを切に言いたい。

だから、さっき伝統工芸ということで、市が支援しないと存続しないとか。伝統というのは時代とともに変わっていくわけですよ。だから、それを何か金科玉条のように言うのは、私は賛成できません。

ただ、伝統産業を守るということについては、それは一定してもいいけど、まず主体はそれぞれの作家の意気込みだと思う。そこら辺を、何かブームがどうのこうと、何となくそういうムードに乗った形のPRというか、市が後援しているような気がするわけですよ。

以上です。私の個人的な意見です。

○**山本委員長** ほかに質疑はございませんか。

○**石原委員** 日本遺産にも認定され、それから重要な伝統工芸ですし、時々議論になりますが、例えば六古窯については、その産地の市町村のみならず、備前のみならず、岡山県の大切な伝統工芸の一つでしょうし、県なんかがもっと、どんなんですか。

観光に関しては、県を挙げて岡山県においでくださる方を少しでもというような動きは大いに取られておるわけでしょうが、備前焼に関しては何か引き続き弱々しいという関わりだと思います。昨今、備前焼に関して、県の関わり、後押しというのは何か特筆するようなものとか、何か県と一緒にタイアップして明るい方向に進んでいますみたいなものがあれば、何かお聞かせいただければと思う。

○**大岩文化観光部長** 県にも、備前焼の観光PRとか、支援は常々お願いしています。例えば県立美術館がありますし、そういったところで、この間もミュージアムの話をしていただきましたけど、県立ができれば一番いいわけですが、要望させていただいても、なかなかそこまでは進まないというのが現状でございます。市でやっているほうが多いのではないかと考えております。

○**石原委員** 例えば器であったりお皿であったり、烏城彫りもありましょうし、それから漆を使っている漆器もありましょうし、いろんな伝統工芸もありましょうが、あらゆる場面で何かの機会を捉えて、備前焼を少しでも、備前市のみならず県もしっかり一緒になってというところは引き続き強力に、要望だけでなく働きかけもお願いしたいと思います。

それから、先ほど伊部本の話があって、文化観光課から御答弁いただいたが、デスティネーションキャンペーン関連の予算、瀬戸内芸術祭関連、備前焼フェア関連の予算、いろんなものが出てきています。昨年度来、さっき言われた伊部本の発行、発刊、それからお得な部分ですか、何か補助金を交付されたことがあったが、伊部本発行、また印刷製本に関するその補助金なる経費はどの部分の予算からどの費目からいかほど歳出されているのか、お教えいただければ。

○**片岡文化観光課長** 岡山デスティネーションキャンペーンの受入れ対策事業補助金として200万円を当初予算うで計上させていただいております。

たくさんの当初予算でいろいろと上げさせていただいておりましたが、このデスティネーションキャンペーンの補助金に関しては、今年度当初予算の事業計画で、岡山DC受入れ対策事業補助金という名目で、新規事業シートで計上させていただいております。

○山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、備前焼振興についての調査研究を終わります。

***** 観光振興についての調査研究 *****

続きまして、観光振興についてを議題といたします。

本件についても、尾川委員からの要求により、本日の議題としております。また、内田副委員長からの要求により、市内施設入館者数に関する資料が提出されております。ありがとうございます。

それでは、質疑を希望される方の許可をいたします。

○内田副委員長 資料、急なお願いで恐縮であります。実は、私は常に数値を見ないとなかなか議論ができないものですから、この資料をいただきました。この数値、令和2年、令和3年度が減っておるのはコロナの関係だろうと思いますが、令和4年度の入込み客数については、目標数値を持っておられますか。

○片岡文化観光課長 具体的な目標数値ではありませんが、今年度、4月から6月の3か月間になります。現状3か月でミュージアムでは1,746人の入館者数が実績として上がっております。

それから、申し訳ありませんが、閑谷学校については県の施設で、3か月のデータが上がっておりません。

○内田副委員長 私自身の考えでは、最初、数値目標をまず考えるべきと思っております。

その数値目標を達成するための戦略戦術が一つの観光振興ではなかろうかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○片岡文化観光課長 委員おっしゃられるとおりにかと思えます。

令和2年、3年度については、コロナの時期で急激に入館者数も減少しております。令和4年度に関しては、3年ほど前の数値には戻れるように、入館者、ミュージアム等のPR等も今後はしていきたいと考えておるところであります。

○内田副委員長 尾川委員の質問と重複するが、観光振興の中で備前焼の売上げも伝統産業会館を基準に出しているとさっきおっしゃっておりました。伝統産業会館の売上げの実数を出すのは難しいかも分かりませんが、例えば令和元年度を100とした場合、今現在幾らか、あるいは昭和四十何年代は幾らかという数値を出していただいて、そういったことでいろいろ施策を検討していく必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。それも観光振興に関わるわけですけど、常に数値は把握しておくべきだという気持ちです。

○片岡文化観光課長 そのとおりです。数値に関しては、3か月置きに各市内施設に、入客数とかの調査を実施しており、そういったものを県にも報告させていただいています。県の観光動態調査の基資料として、その数値を基に観光動態の調査をさせていただいておるところであります。

○山本委員長 ほかに。

○尾川委員 令和3年度のミュージアムの入館者数の4,845人については、コロナの問題があって、コロナ禍でやむを得ないということもあると思うが、平成31年は1万ぐらい、どのくらいを臼井先生は期待しているのか分からないですが、どの程度期待して実際そういう数値になっているという、そのあたりは把握されていますか。

○片岡文化観光課長 確かに令和2年、3年度については、急激にコロナの影響で、緊急事態宣言であったりまん延防止であったり、ミュージアム等も閉館の時期が、去年は5月、8月、9月頃ありましたので、その期間については急激に入館者数が激減しております。

今年度に関しては、先ほど申し上げましたが、以前のような入館者数に回復ができるように、以前は年2回ほどの企画展を今年度は4回ほど計画しており、以前のように入館者数が増えていくように徐々にでも回復に努めていきたいと考えているところであります。

○尾川委員 この数字について臼井先生はどのように言われていますか。

○片岡文化観光課長 毎月1回、月初めに館長との連絡会議を実施しており、企画展の内容なり入館状況なりの確認はお互いに交わさせていただいております。

○尾川委員 館長もあちこちの館長をしているため忙しいから。企画すればいいが、企画といっても、法外な金をかけて、どのくらいかけるかということもあるが、任せていたら幾らでもかけるだろうし、その辺バランスというか、どう見ているのか。

ここの建て替えも計画にあるし、こんな数字で建て替えを、幾らを期待しているのか知らないけど。コロナで問題なのか、有料が問題なのか、これはどんなのかなど、もう少しそのあたりをよく当事者から聞いてもらいたいが、その辺どんなですか。

○片岡文化観光課長 昨日の建て替えの件も含めて、今後、検討委員会を開き、こういった入館者数の状況も併せて、今後どういう形でミュージアムの活用、展示をするかとか、こういったギャラリーを設けて、入館者数を増やしていくかというのは、館長、学芸員も含めて、一緒に議論していきたいと考えているところであります。

○尾川委員 それから、新聞記事ばかり見て悪いけど、和気閑谷高校の生徒が、閑谷学校と備前焼コラボということで、東備版だけど、大きい記事を書いている。こういうことについて、観光振興の絡みでどう考えられているのか。

これは、閑谷学校は閑谷学校の顕彰保存会が、しっかりしたところがあるから、とやかく口出すことではないかも分からないけど、こういうことについての観光振興というのは、どうもちょっとその組織が、どっちがどういう仕事をしているのかというのが分からないような、備前焼と

観光振興とのすみ分けというのはどうしているかなあと思う。

閑谷学校と備前焼コラボという記事にいろいろ書いているが、そのあたりと備前市の絡みというか、観光振興はどのようにすみ分けしていくのかなあと。ちょっと教えてもらえたらと思う。

○高坂備前焼振興課長 備前焼振興課としても初めてその新聞記事を知ったところでございます。先ほど来、お話も出ていますとおり、やはり観光と備前焼振興はかなり入り組んだところがございます、密接なものがあります。

文化観光課としても、多分それについては把握していない、携わっていないところがございます。ですので、顕彰保存会のほうで何かイベントとかそういうをつくろうというところは、もし備前焼振興課、それから文化観光課に何か協力を求めるということがあれば、もちろん私どもも情報提供とか協力体制を取るわけですが、もう独自でやられているところについては、全てが、私どもが把握できていないところがございますので、その辺は御理解いただけたらと思っております。

○尾川委員 最後にするけど、何か組織的に、組織の分担にちょっと問題があるという感じ、もっとなっきりした形で、思い切って同じ課にして取り組んだほうが、私はそんな感じがする。

それと、市役所と民間企業と違うところはあるけど、どこまで観光振興で、どこまで備前焼振興ということは、やっぱり組織的にきちんとなしないと仕事ができにくいという感じが、あなた方が矛盾を感じとったら、それははっきり部長に言うて、開催してもらえばいいと思う。絶対どの組織でも課題はあるし、問題もある、言ようたら切りがない。それは是正して、調整していっていくということをやらないといけない。

いろんな記事を見ても、何かどうもおかしい、ダブってやったり、備前市のやることは何かなあというのが、担当者の人も本当分かってやられているのかと思う。こっちに足出せば勇み足になるし、へこめばできないしという状況だと思い、ちょっと調査研究に挙げさせてもらった。

そんなんで、何かあったら、部長が答えてくだされば。

○大岩文化観光部長 部制条例で、この4月から文化観光部ができましたが、課が2つあるためさび分けが難しいのではないかと言われますが、その辺はお互い連携してやっておりますので問題ないとは思っております。

今年は瀬戸内国際芸術祭と岡山DCがたまたま重なっておりますので、そういった観光客を備前市に呼び込むというのがそもそもの考えであります。あと、2025年の万博に備えて、そのときも瀬戸内国際芸術祭の開催の年でありますので、そういった将来も見据えて、今、観光客の誘客に備えているところです。今この機を逃すことなくやっているのが現状でございます。

○尾川委員 最後に、DCにおける備前市の1番の目玉は何か。県北のほうばかりみたいに見えるが、県北が過疎で大変だから新聞記事も一生懸命そっちを書く、JRも力を入れて廃線にならないように一生懸命頑張っていると思う。9月30日までやるデスティネーションキャンペーンの備前市の一番の目玉とは何なのか。何かそういうチラシというのは作っておられないのか。

○片岡文化観光課長 岡山デスティネーションキャンペーンに関しては、チラシ等は県が取りまとめて、JRとも取りまとめて発行していただいているわけですが、備前市に関しては、今回は伊部のほうでの、ボランティア会社の協力によっての町歩きとか、伝統産業関係ではろくろ体験、閑谷学校へのシャトルバス運行、また日生では、昨年度から観光列車が運行されておりますので、このデスティネーションキャンペーン、9月にまた観光列車が運行される予定となっておりますから、その際、日生諸島をクルーズするNORINAHALLEなど、今、尾川委員が言われるように、観光の目玉ではないですが、備前市の観光素材を県のデスティネーションキャンペーンの冊子等に素材として掲載させていただいて、PRさせていただいているという感じになっております。

○尾川委員 備前市で、例えば特産物なんかを打ってね、この時期にチラシを作ったら違反になるのかな。県がやっているのだから、それこそ県がやっているのを勝手に口出すと言われるのかな。何かせっかくだったら、津山のほうなんかはそういう企画をしているようだけど。独自で自分らの地域のことをもっとPRして、売れるか売れないか知れませんが、そういう記事が書いてあったけど。

何もしていないとは言わないが、もっと打って出て、せっかく県が旗振って、JRも振ってやるわけだから、何かいろんな眠っている特産物を市民に知ってもらうという意味もあったりして、やるべきだと思うけど、違うかな、それは。

○片岡文化観光課長 委員のおっしゃるとおりかと思います。今回に関しては、県に足並みをそろえさせていただいて、県の発行されるパンフレットに一括で、市の観光素材は掲載させていただいたという経緯になっております。

○山本委員長 ほかに質疑は。

○藪内委員 内田副委員長が言われた目標設定に関してですが、例えば備前焼ミュージアム、令和2年度、3年度はコロナ禍ということもあり減りましたが、それ以前を見ても、9,000人、1万人ぐらいであり、これを単純に1日にすると14人とか、それ以前でも28人、これは今話題の備前焼ミュージアムですが、この数字をどのように捉えていますでしょうか。

○片岡文化観光課長 入館者数に関しては、伊部駅前にあつてその入館者数は若干少ないとは思っております。今後は、企画展等を実施して、入館者数の増加は考えていきたいと思っております。

○藪内委員 例えばどういったことが、1つでも2つでもいいです、ちょっと具体的に。今この1日当たり十四、五人ですね。これは果たして必要なのかとかちょっと感じますが、具体的に何かありますか。思いつき程度で結構です。

○大岩文化観光部長 備前焼ミュージアムにつきましては、せんだつての全協でも説明させていただいたとおり、設備的な問題もありますし、空調関係もありますので、企画展が持込みできない部分もあります。そういったところで、今後はギャラリーとか常設の部分とか、企画展ができ

ないときには所蔵品を取り替えてするとか、一度来たらもう2度と、2回目はないというような感じでなく、リピーターが増えるであるとか、あと教育的なもの、ここへ来れば備前焼の歴史が分かるという感じで、学校関係の方が見学に来られるような、そういった施設を目指して、少しでも集客力を上げていきたいとは考えております。

○藪内委員 これは、私個人の意見になりますが、賛成でもあり反対でもあるような意見です。以前、県立美術館で備前焼をやったときに、これはすごいスケールで、作品数も多く、展示の仕方、表現の仕方が非常によく、あれこそPRになるというか、何かああいうことをやってほしいわけです。

ミュージアムが必要なのかどうか分かりませんが、ああいう見せ方をさせていただいて、備前焼はすごいと、本当、繊細なものから大胆なものまでいろいろあって、そういうことをやってほしいです。

今度もしミュージアムですることになれば、そこでそういうことが表現できればいいでしょうが、逆にまた各地の美術館で、そういう備前焼展をどんどん大々的にやっていくのも一つではないかと思いますが、どうでしょうか。

○大岩文化観光部長 常設のところは、備前焼で主にはよろしいかと思いますが、企画展が設けられる部屋とかギャラリーに関しては、備前焼でなく、例えばせんだっても申し上げたように、絵とかガラスとか書とか、いろんなものが展示できればいいのかなとは考えております。複合的なものを考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

○石原委員 私見的というか、意見になるかも分からないが、藪内委員も先ほどもおっしゃいました。担当部署でしょうから、あの施設こそが備前焼の里のシンボルであって、何とかしてという思いでしょうが、幾らコロナ禍であっても、この入館者数の人数、これに備前市内の子供さんたちが学習のために訪れられたりするようなどころの人数も果たして含まれているのかどうか分かりませんが、この人数を見て、シンボルというか、どうなのかな。

またの機会にお調べいただいてもいいかと思いますが、博物展、博物館的な施設、ミュージアム的な施設で、全国こういう状況のところはほかにあるのか、どんな感じなのか。県立のものも恐らくあるでしょうし、市がやっていて、こういう状況のものを引き続き備前市の伝統産業のシンボリックな建物として、緊急輸送道路沿いの耐震性能のない建物なので、それは何とかしないとイケないことは分かる。耐震化は、費用の上で、またスペース的なところで、さらにして新しいものを新築するほうが効率的にはいいみたいな話もあるわけですが、そもそも本当に備前焼にとって、伊部の町にとって必要な施設なのか。

すぐお隣には伝産会館もあり、その陳列の仕方、販売の仕方もまた十分議論いただきたいと思う。窯元や作家さんが並んでいる旧山陽道沿いにお店が並んでいて、駅を降りてすぐのところには2本立ての備前焼関連、伝統産業関連の施設が並んでいて、前も言ったかもしれないが、備前

焼を上から下まで見たときに、すばらしい作品も多々あるわけですが、そこで、もうおなかいっぱいになって、もうちょっと作家のところへ行ってみようかとか、結構そういう人もおられるんじゃないかな。

そういうところを複合的に考えて、本当に伊部の町に、備前焼にとってどうあるべきかというところをしっかりと、今のタイミングに十分吟味をされて、将来に向かっていくべきと思う。

今日、せっかく資料いただいて、まざまざと改めて痛感して、冷静に分析いただいて、企画展、いろんな展示をして入館者を少しでも増やしたい、その説明しか恐らくできないとは思いますが、そこまでして、何が何でもあの場所へ引き続き施設が必要なのか。

耐震基準前の昭和50年頃の建物でしょうから、その時代はまだそういう見せ方、展示の仕方という施設があったのかもしれないですが、時は流れてもう今ですから、今この状況、ここはやっぱり冷静に、我々議員もそうですけれども、冷静に分析して、判断をしなければならないでしょうし、当然提案される、また吟味される、検討される執行部も、よく冷静に考えて、合併特例債の期限が決まっているから、有利な起債でという流れはちょっと後々にまで危険な状態を引き継いでしまうのではないかという感じがしましたので、これも個人的な意見になりますが、何か。

○大岩文化観光部長 現状も含めて、まずは耐震がない建物ということで、合併特例債が使える期限内にするということで、この間御提案させていただいております。私どもは、その方向で設計委託費をつけていただきたいとお願いし、設計費がつかないことには何も前に進まないし検討もできないことなので、このたびお願いしているところであります。ミュージアムをやり替えるという方向性は何ら変わりございません。

○石原委員 先ほど発言の中にありました合併特例債、それから建て替えの方向性、それは分かるが、そこに至る本当に必要なかという見極めのところで何かあれば、何が何でもそこへもう一発同じようなところが必要だということを、もしあればお聞かせください。

○大岩文化観光部長 立地的にも駅の近くでありますし、これからの時代にふさわしいものをあそこの場所に建て替えたいとは考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、観光振興についての調査研究を終わります。

以上で文化観光についての調査研究を終わります。

それでは、これをもちまして本日の総務産業委員会を閉会いたします。

皆さんお疲れさまでした。

午前11時11分 閉会